

一 般 質 問 発 言 通 告 内 容

代表第1号 氏名 長田 淳

質 問 項 目 No. 1	施政方針について	備 考
要 旨	<p>(1) 市政運営について 時代の転換期を迎え、今後の市政をどのように運営していくのか問う。</p> <p>(2) 令和6年度予算について ア 財政運営が厳しい中、どのような考えで予算編成を行ったのか問う。 イ どのような施策に重点を置いたか問う。 ウ 今後より一層厳しい財政運営となると懸念されるが、その財政の見通しについて問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	小牧市まちづくり推進計画について	備 考
要 旨	<p>(1) 第1次基本計画について コロナ禍の影響を受けた第1次基本計画をどう総括しているのか問う。</p> <p>(2) 第2次基本計画について 第2次基本計画では、どのようなまちづくりを目指すのか問う。</p>	

質問項目 No. 3	こども夢・チャレンジNo.1 都市について	備考
要 旨	<p>(1) 子育て支援について ア こどもの居場所づくりのための取組について問う。 イ 安全・安心な保育環境を確保するための取組について問う。</p> <p>(2) 教育環境の充実・整備について ア 個々に応じた最適な学びを充実するための ICT を利活用した教育について問う。 イ 快適な教育環境の整備状況について問う。 ウ 児童・生徒数の減少に伴う市の取組について問う。</p>	

質問項目 No. 4	健康・支え合い循環都市について	備考
要 旨	<p>(1) 地域の支え合い活動について 地域を支える人材を育成するための取組について問う。</p> <p>(2) 人生100年時代の健康づくりについて ア 「誰一人取り残さない健康づくり」に向けた取組について問う。 イ 市民会館や温水プールなど、市民の健康、生きがいを支える文化・スポーツ施設の整備について問う。</p>	

質問項目 No. 5	魅力・活力創造都市について	備考
要 旨	<p>(1) 魅力と活力ある中心市街地の創出について 中心市街地の魅力と活力を高めるための取組を問う。</p> <p>(2) 夢と希望あふれる東部地域の振興について 東部振興構想の実現に向けた取組を問う。</p> <p>(3) 産業振興について 次世代産業など産業集積の強化のための取組を問う。</p>	

質問項目 No. 6	市民生活を支える主要事業について	備考
要 旨	<p>(1) 福祉施策について 地域共生社会の実現に向けた今後の福祉施策について問う。</p> <p>(2) 環境施策について カーボンニュートラルに向けた取組について問う。</p> <p>(3) 道路・公共交通について ア 交通渋滞の緩和や狭あい道路の解消に向けた取組について問う。 イ 高齢化・運転手不足を見据えた公共交通施策について問う。</p>	

質問項目 No. 7	自治体経営について	備考
要 旨	<p>(1) 公営企業について ア 病院事業の今後の経営について問う。 イ 上下水道事業の今後の経営について問う。</p> <p>(2) 行政改革の推進について 財政の硬直化が進む中、デジタル化も含め今後の行政改革の在り方を問う。</p>	

質問項目 No. 4	市民の健康・スポーツ増進について	備考
<p>要 旨</p>	<p>(1) 健康経営支援について 本市は、2023年3月に全国の自治体では10団体、県内自治体では2団体が認定された健康経営優良法人2023（大規模法人部門）の一つであり、尾張地区では唯一の自治体です。 健康経営の取組は、行政だけでなく市内事業所にも拡大していくことが重要だと考えますが、どのように進めていくのかを伺います。</p> <p>(2) 温水プールについて 市内外の多くの皆様にご利用いただいた温水プールは、現在休館中だが、今後温水プールについて、どのように整備を進めていくのかを伺います。</p> <p>(3) がん対策について がんは日本人の死因の第1位であり、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると言われて、身近な病気となっています。以前は、不治の病とも言われていましたが、早期発見・治療に取り組めば9割以上治癒することから、がんを正しく理解し、がんを予防する日常生活を送ることが大切であると考えます。 ア がん対策の取組の現状について伺います。 イ がん教育及びがんに関する知識の普及に向けた取組について伺います。</p> <p>(4) アジア競技大会について 令和8年度、アジア競技大会が開催される予定です。 施設改修事業の内容を伺います。</p>	

質問項目 No. 5	学校教育について	備考
要 旨	<p>(1) 小中学校の再編の考え方について 小牧市内には、16 小学校・9 中学校があります。徐々に児童生徒数が減少する中、陶小学校では全学年1クラスとなり、他の学校でもクラス数が減少しています。少子化の中、今後の小牧市内の小中学校の再編の取組の考え方を伺います。</p> <p>(2) 児童生徒の視力低下について 視力 1.0 未満の小中高生の割合が、「過去最高」を更新しました。文部科学省が公表した 2022 年度の「学校保健統計調査」で、子どもたちの視力が低下し続けている実態が浮かんでいます。スマートフォンのような電子機器の長時間使用が影響しているとみられます。学校での目の健康に対する取組を伺います。</p>	

質問項目 No. 1	施政方針について	備考
要 旨	<p>(1) 教育・子育てについて</p> <p>ア 学校給食費の無償化について、小牧市は第2子中学生・第3子以降小中学生となっている。県内でも学校給食費の完全無償化が広がっている。小牧市でも完全無償化に踏み切るべきと思うが、見解を問う。</p> <p>イ 昨年、2か所の民間保育施設で不適切保育が発覚した。市長は、保育士の認識不足、研修をしっかりとやるべきだ。との見解だ。私は抜本的な対策は、保育士不足があり、保育士の増員こそ必要だと思う。民間保育施設が保育士を増員できるように支援すべきと思うが、見解を問う。</p> <p>(2) 健康・福祉について</p> <p>ア 国民健康保険税では、広域化により国は一般会計繰入金が決算補填をゼロにするという方針である。その影響で保険税は年々上がり続けている。新年度も引き上げ議案が上程されている。私は、一般会計繰入の拡大で、決算補填等目的以外の繰り入れを活用して、保険税減免制度の実施・拡充を求めます。見解を問う。</p> <p>イ 高齢者タクシー料金助成事業は、令和4年10月から実施された。対象者は要介護1以上の認定を受けている人です。令和5年4月から9月までの6ヶ月の利用枚数が、総交付枚数に占める割合は約1.9%と、とても低くなっている実態から、対象者の見直しが必要だと思う。他市の状況を見ると対象者は、介護認定を受けている人も含め、一定の年齢以上としている自治体が多い。小牧市でも対象者の見直しをすべきと思うが、見解を問う。</p> <p>ウ 補聴器購入費助成事業が新設されました。事業の対象者・助成の額などの考え方を問う。</p>	

質問項目 No. 2	小牧市下水道事業長期経営計画について	備考
<p>要 旨</p>	<p>小牧市は令和4年度から令和33年度までの下水道事業長期経営計画を策定した。その主な内容は、今後の下水道会計は老朽化した施設の更新などで費用がかかる、一方人口減少と世帯員の減少で使用料収入は減少する。下水道会計の悪化が避けられないため、①計画区域を縮小見直し、令和24年度に達成率100%を目指す。②経営の健全化として一般会計からの基準外繰入金を抑制する。③経費回収率100%以上を目指すために使用料を1立方メートル当たり150円に引き上げる。としています。</p> <p>(1) 小牧市下水道事業長期経営計画の考え方について</p> <p>ア 総務省が示す使用料の最低水準、1立方メートル当たり150円の根拠について問う。</p> <p>イ 小牧市の汚水処理原価はいくらか問う。</p> <p>ウ 汚水処理原価の項目・内訳を問う。</p> <p>エ 小牧市の汚水処理原価と総務省が示す使用料の最低水準(1立方メートル当たり150円)の差額は、基準内繰り入れができるのか問う。</p> <p>オ 令和4年度の1立方メートル当たりの使用料は、89.41円で、30年間据え置いてきた理由を問う。</p> <p>カ 水は命の水、生命維持に欠かせない、使用料を上げれば節水で有収量は減り、下水道会計は悪化し悪循環となる。住民負担を増やさない方策を考えるべきと思うが、見解を問う。</p>	

質問項目 No. 3	都市計画税について	備考
要 旨	<p>(1) 都市計画税の引き下げについて</p> <p>都市計画事業費は平成18年度と比べると4分の1になっており、現在までに0.05%の引き下げがあっただけです。だから、都市計画税の充当率は増えており、一般財源は6分の1に減っています。私は、事業の達成度にあった都市計画税に見直すべきだと思います。見解を問う。</p>	

質問項目 No. 3	こども家庭庁創設に伴う本市のこども施策について	備考
要 旨	<p>(1) 児童福祉法等の改正に伴う取組について こども家庭庁創設に伴う児童福祉法等の改正を受けた本市の取組状況について伺う。</p> <p>(2) こども未来戦略「加速化プラン」の対応について こども家庭庁のこども未来戦略「加速化プラン」が閣議決定され、国の令和6年度予算が計上されているが、令和6年度の本市の施策にどう反映されているか伺う。</p>	

質問項目 No. 4	認知症対策について	備考
要 旨	<p>(1) 認知症基本法成立に伴う本市の取組について ア 各市町村に対し「認知症施策推進基本計画」の策定が努力義務とされているが、本市はどのように考えているか伺う。 イ 認知症の方の意思を尊重した社会参加の支援について、どのように考えているか伺う。</p> <p>(2) 認知症の人やご家族が安心して暮らせる環境整備について ア 認知症の人とご家族に対する支援策について伺う。 イ 相談体制の整備はどのようになっているか伺う。</p> <p>(3) 市民の理解を深める取組について ア より多くの市民の方々に、認知症に対する正しい理解を深めてもらうため、どのような取組を考えているか伺う。 イ 認知症サポーター、キャラバンメイト等に対する取組は、どのように考えているか伺う。</p>	

質問項目 No. 5	ICT 教育環境の整備について	備考
要 旨	<p>(1) 情報セキュリティ対策について 学校現場における情報セキュリティ対策の取組について伺う。</p> <p>(2) 児童生徒の情報モラルについて 児童生徒の情報モラルの育成に対する取組について伺う。</p>	

質問項目 No. 1	小牧市における障がい者福祉施策について	備考
要 旨	<p>(1) 第4次小牧市障がい者計画について</p> <p>ア 計画に新たに盛り込んだ点および重点はどのような点か問う。</p> <p>イ 計画の重点2「地域生活支援拠点の機能強化」に関連して、「地域生活支援拠点コーディネーター」の配置検討をするとあるが、「地域生活支援拠点コーディネーター」の役割はどのようなものか問う。</p> <p>ウ 計画の重点2「地域生活支援拠点の機能強化」に関連して、「障害者共同生活事業補助金」とはどのような内容か問う。</p> <p>エ 計画の重点3「発達支援、医療的ケア児等支援の充実」に関連して、「保育所等訪問支援」「居宅訪問型児童発達支援」の現況はどうなっているか問う。</p> <p>オ 計画の重点3「発達支援、医療的ケア児等支援の充実」に関連して、「医療的ケア児等コーディネーター」の主な対象・役割・配置の現況はどうなっているか問う。</p> <p>(2) 小牧市における障がい者福祉施策に係るいくつかの問題について</p> <p>ア 障がい者の移動支援について、小牧市はその対象に「通勤・通学」を含めているか問う。</p> <p>イ 障がい者の移動支援におけるタクシー券補助に関して、現在はガソリン券補助との選択となっている。障がい者タクシー券補助の現在の内容、およびタクシー券利用率等の現状はどうなっているか問う。</p> <p>ウ 障害福祉サービス事業所等においては、近年深刻な人手不足の問題があると聞いている。これについて、就職フェアの開催や職員の処遇支援なども含めて、どのような対応をとっているか問う。</p> <p>エ 障がい者の靴や車いす等の購入・修理に係る補装具の給付について、「申請以後交付決定がなされるまで非常に時間がかかる。」という声があるが、愛知県との連携はどのようになっているか問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	名鉄小牧線に関連する整備と対応について	備 考
要 旨	<p>ポストコロナの時代、公共交通の利用客が減っている事もあり、名鉄小牧線は、令和 6 年 3 月 16 日より減便されます。民間経営ではありますが、名鉄小牧線は公共交通の要であると考えます。公共交通が利用しづらくなれば、益々車への依存が高くなることから、利便性と安全性の高い公共交通を利用していただけるよう、関連するこまき巡回バス「こまくる」や駅周辺の整備をしっかりと行っていくべきである。</p> <p>(1) 名鉄小牧線の減便について 減便となる内容について問う。</p> <p>(2) 名鉄小牧線の現状について 市内の駅の乗降客数の推移について問う。</p> <p>(3) こまき巡回バス「こまくる」やピーチバスへの影響について 今回の名鉄小牧線の減便でこまき巡回バス「こまくる」やピーチバス等乗り換えをしている利用者への影響が心配されるが問題はないのか問う。</p> <p>(4) 「交通・観光・まちづくりの推進に係る包括連携協力に関する協定」について 昨年 5 月 9 日に名古屋鉄道株式会社と協定を締結したところであるが、主に公共交通の利用促進を図る為に市として具体的にどのような事を行っていくのか問う。</p> <p>(5) 駅周辺の整備について 小牧駅の駅周辺の整備が進む中、小牧口駅や間内駅等区画整理地内の整備も着実に完了してきている。今後の整備予定について問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	2024 年問題について	備 考
要 旨	<p>『2024 年問題』とは、働き方改革関連法案により運送業界はじめ、観光バス等のドライバーは本年 4 月以降、時間外労働時間の上限規制が 960 時間となり様々な重大な問題が発生し、ドライバー不足や物流が止まるかとも言われている。また、ドライバーが他業界と比べ賃金が 1 割程低く労働時間が 2 割程多いと言われており、更に物価高による燃料高騰や車両価格も大幅上昇している。こういった中、中小規模事業者が 99%を占める運送業界の多くは厳しい経営状態に直面している。小牧インターチェンジは東名・名神高速道路の結節点であり、物流の街小牧市として多くの運送会社に支えられ今がある。支援対策を問う。</p> <p>(1) 2024 年問題対策について</p> <p>ア 2024 年問題をどのように捉えているか問う。</p> <p>イ 中型・大型免許取得に対して、事業者へ補助をしたかどうか問う。</p> <p>ウ 軽油引取税分を市が補助したかどうか問う。</p> <p>エ 重点支援地方交付金を物流事業者の支援として本市は活用する考えはないか問う。</p> <p>オ 置き配ボックスを市民へ配布したかどうか問う。</p> <p>カ トラックやバスの車体や荷台を活用して本市の PR をする事業者に対し、補助をする考えはないか問う。</p> <p>キ 市内物流事業者との懇談会を毎年開催すべきと思うが、本市の考えについて問う。</p> <p>ク 2024 年問題について広報等を使い、市民へ周知したかどうか問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	災害時のトイレについて	備 考
要 旨	<p>避難所等において、トイレが不衛生であるため排せつを我慢し、水分や食品摂取を控え、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群等の健康被害や災害関連死を引き起こすおそれが生じています。</p> <p>さらに被災地の避難所によっては、和式便器のトイレが多く、緊急に増設される仮設トイレも和式便器が多いことにより、子供や足腰の弱い高齢者、車いす使用の身体障害者にとってはトイレの使用が極度に困難となっています。</p> <p>避難生活におけるトイレの課題は、今まで以上に強い意識をもって取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>(1) 大規模災害時のトイレについて 避難所等において、トイレが不衛生であるため多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらしているが、市内避難所のトイレの衛生上の対策を伺います。</p>	

質 問 項 目 No. 2	「市民の声」について	備 考
要 旨	<p>「市民の声」の回収実績として、令和3年度 653 件（うちコロナ関連 217 件）、令和4年度 509 件（うちコロナ関連 35 件）、令和5年度（令和6年2月20日時点）430 件でした。多い年でも1日に1.8件、少ない年で約1.3件であり、とても少ないと感じます。</p> <p>多くの「市民の声」を集めることにより、行政が気付かない様々な声が届き、その声を市政に反映することにより、市民サービスの向上につながると考えます。</p> <p>(1) 「市民の声」の対応について 小牧市の「市民の声」に対する考え方を伺います。</p>	